

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月29日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紅 村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 村 上 公 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 村 上 公 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

平成30年6月29日を効力発生日として、当社普通株式1株につき金25円、総額3,052,621,000円の期末配当を行うものであります。

第2号議案 取締役18名選任の件

永田 正、紅村 康、丸山 莊、仲岡一紀、伊藤俊司、越水陽太郎、中島一成、南 佳孝、櫻井俊樹、寺田雄一郎、高橋 温、古市 健、山本 護、駒田一郎、川瀬明伸、保木久仁彦、山岸真也、都村智史の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

北村敬子、金子正志、竹川浩史の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成割合 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案	954,186	39,890	0	1,006,908	94.76	(注)1①	可決
第2号議案							
① 永田 正	935,567	58,126	467	1,006,992	92.91	(注)1②	可決
② 紅村 康	950,555	43,142	467	1,006,996	94.40		可決
③ 丸山 荘	972,738	21,431	0	1,007,001	96.60		可決
④ 仲岡 一紀	973,160	21,009	0	1,007,001	96.64		可決
⑤ 伊藤 俊司	973,061	21,108	0	1,007,001	96.63		可決
⑥ 越水陽太郎	973,033	21,136	0	1,007,001	96.63		可決
⑦ 中島 一成	973,037	21,132	0	1,007,001	96.63		可決
⑧ 南 佳孝	973,047	21,122	0	1,007,001	96.63		可決
⑨ 櫻井 俊樹	972,423	21,746	0	1,007,001	96.57		可決
⑩ 寺田雄一郎	973,033	21,136	0	1,007,001	96.63		可決
⑪ 高橋 温	913,447	80,715	0	1,006,994	90.71		可決
⑫ 古市 健	859,776	134,384	0	1,006,992	85.38		可決
⑬ 山本 護	972,943	21,226	0	1,007,001	96.62		可決
⑭ 駒田 一郎	972,496	21,673	0	1,007,001	96.57		可決
⑮ 川瀬 明伸	972,971	21,198	0	1,007,001	96.62		可決
⑯ 保木久仁彦	973,047	21,122	0	1,007,001	96.63		可決
⑰ 山岸 真也	965,995	28,171	0	1,006,998	95.93		可決
⑱ 都村 智史	965,952	28,214	0	1,006,998	95.92		可決
第3号議案							
① 北村 敬子	992,345	1,777	0	1,006,954	98.55	(注)1②	可決
② 金子 正志	992,614	1,508	0	1,006,954	98.58		可決
③ 竹川 浩史	904,723	89,394	0	1,006,949	89.85		可決

(注) 1. ① 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

② 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数が一致していない理由は下記(4)のとおりであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使および当日出席の株主のうち、当社が賛否等を確認できた議決権の数により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の個数には、当日出席株主のうち、当社が賛否等を確認できていない議決権の数は含まれておりません。